

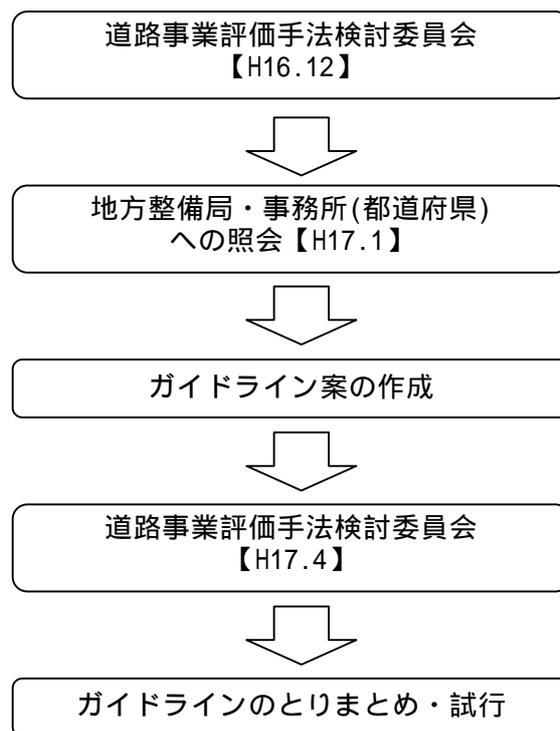
## 道路計画の構想段階における総合的評価の検討の趣旨

### 1. 構想段階評価の検討の趣旨

これまで道路計画の評価は、計画段階における都市計画手続き（環境影響評価を含む）及び事業段階の新規採択時評価等が定められてきたところである。

本検討においては、道路計画の評価体系の一環として、計画段階の前段階に位置づけられる構想段階において、評価の進め方、評価の内容を検討し、その結果をガイドラインとしてとりまとめ、より質の高い道路計画づくりを推進するものである。

### 2. 検討スケジュール



### 3. その他

ガイドラインについては、当面、環境影響評価の対象となる道路事業および道路管理者が必要と認める事業を対象とする。